

2025 年 5 月 15 日

各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025 年 2 月 28 日に提出いたしました 2024 年 9 月期有価証券報告書に記載のとおり、2024 年 9 月期連結会計年度末において債務超過となっており、当社が上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準（純資産が正であること）に適合しない状態¹となりました。そのため、当社は、同日付で「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しております。

つきましては、2025 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期における上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日、2025 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期決算発表を同時に行っているため、進捗状況につきましても、2025 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期の状況をまとめてお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準等への適合状況及び計画期間（改善期間）²

当社は、2024 年 10 月 8 日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び 2024 年 10 月 30 日付「2024 年 9 月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の前任の会計監査人より、PV 計算の結果の一部について実態との乖離が見られるとの指摘を受け、社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し、是正すべき PV 計算の実態との乖離額の算定作業を行っていましたが、この乖離を過年度決算の訂正を行うことで是正することが適切であるとの判断に至りました。その後、2025 年 1 月 10 日付「調査委員会の追加調査報告書に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、調査委員会から過年度の PV 計算の問題点について追加調査報告書を受領する等し、過年度に遡って PV 売上の再算定作業を行ったところ、第 25 期（2020 年 9 月期累計期間）から第 28 期（2023 年 9 月期累計期間）の各期間においてそれぞれ計上された各売上高を訂正した結果、2024 年 9 月期連結会計年度末において 4,973 百万円の債務超過となっていることが判明いたしました。改善期間は 2025 年 9 月末迄であり、2025 年 9 月末時点において、上場維持基準等を充たす（純資産の額が正である）必要

¹ 福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場においては、株券上場廃止基準（債務超過となった場合）に抵触した場合をいい、以下においてはこれらの基準を区別せず上場維持基準等といいます。また、以下においては東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場を総称して東京証券取引所プライム市場等といいます。

² 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては、「猶予期間」といいます。

がございます。

当社は、計画期間（改善期間である 2025 年 9 月末）までに、今回不適合となった東京証券取引所プライム市場等における上場維持基準等を充たすために、上場維持基準等への適合に向けた各種取り組みを進めてまいります。なお、2025 年 9 月末までに純資産の額基準に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所等³により監理銘柄（確認中）に指定され、その後、当社が提出する 2025 年 9 月期有価証券報告書にて純資産の額が正となったことが確認できなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2026 年 4 月 1 日に上場廃止⁴となります。

2. 2025 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期決算の状況について

2025 年 5 月 15 日付「2025 年 9 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」及び「2025 年 9 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、当社は、2025 年 9 月期第 1 四半期において、売上高は 1,207 百万円（前年同期比 44.8%減）、営業損失は 655 百万円（前年同期は 53 百万円の損失）、経常損失は 731 百万円（前年同期は 51 百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は 1,010 百万円（前年同期は 313 百万円の損失）となりました。また、2025 年 9 月期第 2 四半期において、売上高は 2,720 百万円（前年同期比 39.3%減）、営業損失は 1,037 百万円（前年同期は 92 百万円の利益）、経常損失は 1,138 百万円（前年同期は 82 百万円の利益）、親会社株主に帰属する中間純損失は 1,622 百万円（前年同期は 332 百万円の損失）となりました。

純資産額につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失 1,010 百万円を計上したこと等に伴い、2025 年 9 月期第 1 四半期末における債務超過の額は 5,929 百万円となっております。また、親会社株主に帰属する中間純損失を 1,622 百万円計上したこと等に伴い、2025 年 9 月期第 2 四半期末における債務超過の額は 6,535 百万円となっております。

3. 上場維持基準等への適合に向けた取り組みの基本方針

当社は、2025 年 2 月 28 日付「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」にてお知らせいたしましたとおり、内部統制の強化、資本増強に向けた施策を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化と持続的な収支の改善を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

4. 上場維持基準等への適合に向けた取り組みの進捗状況について

（1）再発防止に向けた内部統制の強化

2025 年 2 月 21 日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にてお知らせしております再発防止策の実施状況は下記のとおりとなっております。なお、現在実施中の施策につきましても、当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、継続して確実な履行に努めてまいります。

① あるべき PV 売上の計上方法の整理及び PV 計算のための仕組みの再整備等

営業収益を適正に計上することを目的に策定している社内規程である「営業収益計上細則」の改訂を行い、PV 売上に係る保険契約のうち、契約期間満了時に保険契約が自動的に同期間で更新される

³ 「東京証券取引所等」とは、東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の 3 取引所をいいます。

⁴ 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては、整理銘柄に指定された日から起算して、1 か月を経過した日に上場廃止となります。

自動更新の保険契約及び当社が他代理店から保険会社に対する手数料債権の譲渡を受けた保険契約について、手数料債権の内容、収益認識時点、収益額の算定方法等の詳細をそれぞれ追記いたしました。

また、PV 計算の基本となる代理店手数料規程の管理方法について、正しい情報を PV 計算部門が速やかに確認、利用できるよう改善いたしました。今後は、当該管理方法を運用及び評価し、その結果を定期的に検証して改善を継続してまいります。

このように収益認識の基礎となる社内規程の整備及び PV 計算の基本資料である代理店手数料規程の運用の適正化を通じてあるべき PV 売上の計上方法を整理し、当該関係規程の内容等について社内の情報伝達プラットフォームによって全社員に対して周知するとともに、PV 計算に携わる社員に対しては経理部門から説明やミーティング等を実施することで、PV 計算に携わる社員が同じ認識で業務に対応できるように努めております。

PV 計算において使用している手数料計算システムにつきましては、新たな手数料計算システムの要件定義、運用整備及び決算時の PV 検証の業務手順の整備・運用を行いました。

なお、2025 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期においては、新たな手数料計算システムへの移行期間として、2024 年 9 月期決算時のシステムを使用しつつ、経理部門及び内部監査部門の 2 部門にて異なる手法でサンプルチェックを行うことでシステムエラーを早期に発見し、速やかに改修する運用を実施しております。このような 2 部門によるサンプルチェックは今後も継続をしてまいります。

加えて、外部の機関に PV 計算に関する検算を依頼し、相違がないかを客観的かつ継続的に検証することについても検討を進めております。

内部統制の強化を目的に発足された内部統制チーム・内部監査室は全ての業務において、健全なる猜疑心をもって、監査・リスク管理を行うよう、引き続き取り組みを行っております。

② 適切な人員配置、情報共有

PV 計算業務を、これまで実施していた経理部門から別の部門に移行させ PV 計算部門と経理部門を分離するとともに、PV 計算に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルを基に PV 計算業務の引継ぎを実施いたしました。経理部門の人員につきましては、2024 年 10 月 1 日付で増員を実施しておりますが、引き続き増強を行うことを予定しております。

また、引継ぎ時のルール及び重要性について、社内の情報伝達プラットフォームによって全社員向けに周知を行いました。

③ PV 計算担当者にかかるプレッシャーの排除

PV 計算担当者にかかるプレッシャーを排除するため、上記①に記載のとおり、PV 計算手法の見直しを進めております。当該見直しにおいては PV 計算の際に手数料計算システム上のエラーを発生させないように新しいシステムの整備・運用を行ったほか、PV 計算の過程において、手数料計算システム上のエラーが発生した際の検証方法の策定、修正作業の検証、内部監査室によるサンプリングチェック等の PV 計算の正確性を確保するための各種の仕組みを組み込むことによって、PV 計算結果を精緻なものにしております。これによって、PV 計算担当者に生じていた、管理会計上の PV 売上推定額との差異を解消しなければならないというプレッシャーを可及的に排除しております。また、PV 計算部門、経理部門、内部監査部門それぞれの部門において複数の担当者が分担して計算及び検証を実施することで、決算確定までの時間的猶予が確保できていない中で PV 計算担当者が時間的プレッシャーを抱えることがないように取り組んでおります。

④ 監査法人とのコミュニケーション強化

2025 年 3 月 25 日開催の第 29 回定時株主総会にかかる継続会の終結の時より、新任の会計監査人としてあおい監査法人が就任しております。当社は、2025 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期の決算に際し、同監査法人との間で継続的にミーティングを行う等、認識の齟齬を生じさせないよう緊密に意思疎通を図ってまいりました。また、PV 計算に係る作業工程の見直しにおいても同監査法人との間で頻繁にミーティングを実施し、PV 計算のための仕組みの再整備を進める中で認識の齟齬がないよう取り組んでおります。

⑤ 担当者から申告があった場合に適切に検証する仕組みの整備

コンプライアンス規程及び当社の内部通報制度であるスピークアップ制度について社内の情報伝達プラットフォームによって周知を行い、併せて従業員の理解度を確認するテストを実施いたしました。加えて、下記⑦に記載のとおり、コンプライアンス部と各部支店との面談を実施し、従業員の声に耳を傾け、リスクを早期に認識し対処できる組織づくりに向けて改めて認識を促しております。

⑥ 業務監査及び内部統制（J-SOX）監査の強化

PV 計算に係るモニタリングを強化する観点から、2025 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期の決算において、PV 計算に係る監査の範囲、頻度、対象等を見直し、検証サンプル数を大幅に増やして計算上の過誤を早期に発見し、改善する内部統制を構築しております。PV 計算のための仕組みの再整備においては、PV 計算に係る手法の検討を行うに当たって内部監査室の担当者も参加し、新たな IT 業務処理統制の策定を実施いたしました。今後は運用状況の評価を行い、その結果を定期的に検証して改善を継続してまいります。

⑦ コンプライアンスの推進

従業員のコンプライアンス意識の向上、不備事案の共有、関連法令や規程の周知を目的としたコンプライアンス通信を発行し、従業員への定期的な啓発活動を継続的に行っております。また、各部支店においてコンプライアンスチェックリストを用いて自己点検を実施しております。加えて、コンプライアンス部と各部支店との間で面談を実施することを通じて、各部支店に対して、自部門において対応すべきリスク、内部統制における 3 つのディフェンスラインの考え方に沿った第 1 線から第 3 線までの期待される役割、円滑なコミュニケーションが取れる環境づくりの重要性等について改めて認識を促し、再発防止策の確実な履行に向けた意識付けを行っております。

⑧ ガバナンス体制の強化

本事案と同種の事案の発生を防止するために、更なるガバナンス体制の強化を図っており、継続して対応を進めております。

売上計上部門が算出した PV に係る数値の定期的な取締役会への報告と併せて、内部監査室において売上計上部門とは別の指標を用いて PV を試算し、売上計上部門の算出結果と比較できるインジケータを設定し、取締役会に定期的に報告いたします。経営が、それぞれの部門によって算出された PV に係る数値の推移を継続してモニタリングすることで、PV 計算に関する重要な相違がないか、PV 計算の正確性に疑義を生じさせる事象がないか等を検証できる新たな仕組みを導入し、取締役会が PV 計算に関する現場の状況を把握しやすい体制を整えております。

また、業務執行における機動性を更に強化し、経営のスピードアップを図るべく、2025 年 4 月 1 日

付で執行役員制度を再導入し、3名の執行役員を任命しております。経営と現場での双方向型のコミュニケーションを増やすことで、ガバナンス体制のより一層の強化を図ってまいります。

（２）資本政策

債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の実行に向けた具体的な検討を進めております。2025年4月15日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、財務状態の抜本的な改善を通じた企業価値向上を図るため、株主の皆様に関連する議案をご審議いただくための臨時株主総会の開催を検討しております。

資本政策の具体的な内容、臨時株主総会の付議議案等の詳細につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

（３）アポイントの増加と営業教育による生産性向上

マーケティング手法の改善により、マーケティングによる獲得顧客数が大幅に伸長し、増加傾向となっております。更に、一件あたりの顧客獲得にかかるコストである顧客獲得単価（CPA）も減少傾向となっており、マーケティング効率が向上しております。

また、先行指標であるアポイントの取得数につきましては、上述のとおりマーケティング効率が向上しているに伴い、マーケティング部門とコールセンター部門の連動性が高まったことで、前年より人員数を抑えながらも、同水準以上のアポイント取得数を実現しております。（2024年3月はコールセンター部門の人数が138名に対してアポイント取得数が7,323件であったところ、2025年3月はコールセンター部門の人数が111名に対してアポイント取得数が7,791件となっています。）

直営支店においては、自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを活用し、生産性の向上に努めております。加えて、2025年3月の営業実績において、入社1年目社員の1人あたり申込ANP（新契約年換算保険料の意味で、月払い保険料5,000円の場合、ANPは60,000円となります。）は2,471千円となっており、2024年10月時点と比較して約80%増加している等、最新テクノロジーを用いた営業教育によって若手社員の更なる成長に繋げております。

（４）固定費の適正化

各部門での固定費の見直し等、各種コスト低減に努めたことで、2025年9月期第2四半期連結会計期間末における販売費及び一般管理費は前年同期比9.2%減となっております。

株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上